

重点事業編策定の考え方

計画事業の重点化 (選択と集中)

厳しい財政状況を踏まえて、計画化する事業については、ビジョン編に定める施策の基本方針等に沿って重点化を徹底し、計画全体としても大幅なスリム化を図る
特に公共事業については、これまでの事業費や事業量を重視した総量的な計画化のあり方を転換し、ビジョン編の方針に沿った内容のみを取り上げる

施策の展開方針に沿った事業構築

- 4つの方針に沿った事業構築を推進する
- ・市民との協働の推進 (NPO 活用 ,PFI 等)
- ・適切な規制と緩和 (ルールづくり等)
- ・既存ストックの有効活用 (施設再利用等)
- ・広域的連携の推進 (道州制関連等)

区が検討する計画事業

ビジョン編の実現に資するソフト事業について、区が検討し、全庁的プロジェクトでの調整を経て直接事業調書を提出

成果を重視した総合的な取り組み

ビジョン編の実現に向けて、予算など経営資源の配分だけでなく、事業間連携、規制と緩和、庁内分権などを総合的に検討
成果指標の向上に資する事業を計画化

組織横断的な検討

各局区の検討事業を、全庁的プロジェクトにおいて、事業優先度や事業体系の検討・整理を行い、力点を明確にした執行方針を調製

策定スケジュール

時期	事項
5月12日	ビジョン編公表,重点事業編策定方針の各局区通知
20日	各局区計画事業調書の提出
下旬	企画調整局長ヒアリング
6月下旬	市長査定
~7月上旬	
7月下旬	重点事業編素案公表,パブリックコメントの実施
9月下旬	重点事業編市長報告,重点事業編公表